



～呼気中のNO(一酸化窒素)の濃度を測定する検査について～

気管支喘息の診断は、アトピー素因、臨床経過、症状や、所見などから総合的に診断されます(表1)。

近年、アレルギー性気道炎症を反映する呼気中の微量な一酸化窒素の測定法が確立され、保険収載されました。気管支喘息患者さんでは健常人に比べ、呼気NOが高濃度で検出され、下気道における好酸球浸潤(炎症)を把握できる方法として注目されています。

呼気中のNO濃度測定は、喘息のガイドラインにも検査法として推奨されており、気管支

1. 発作性の呼吸困難、喘鳴、胸苦しさ、咳(夜間、早朝に出現しやすい)の反復
2. 可逆性の気流制限
3. 気道過敏性の亢進
4. アトピー素因の存在
5. 気道炎症の存在
6. 他疾患の除外

(喘息予防・管理ガイドライン2015)

表1 診断の目安

喘息や咳喘息の診断、気道炎症の程度の把握、慢性咳嗽の分別やCOPDとの鑑別にも有用です。検査機器も卓上型に小型化(図1)されており、短時間(2～3分)で、非侵襲的に、繰り返し測定が行えます。当科でも外来診察室に設置して、その場での検査、および結果の説明を行っております。検査が必要と思われる患者さんについては、お気軽に下記地域医療連携室を通じてご紹介をお願いいたします。

(呼吸器内科:前田真作)



図1 (®NIOX VERO)

寿泉堂総合病院では地域医療支援病院として病診連携を推進しています。

患者さんのご紹介や外来診療に関するお問い合わせ

寿泉堂総合病院 地域連携室 ☎024-927-0760 (直通) または

☎024-932-6363 (代表) をお願い致します。